

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年5月26日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから5月26日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まずは原子力規制委員会についてです。一番上を御覧ください。

(1) 第7回原子力規制委員会。今回はそこにございますとおり5月28日木曜日の10時30分から15時までを予定しております。通常、水曜が定例会の日ですけれども、次の定例会、実は20日の委員会がなくなりましたので、その関係で議題が多くなっておりまして、元々午後まで時間がかかる見込みでございました。ところで27日、明日水曜日ですけれども、現在のところ午前、午後ともに委員長の国会対応の可能性が想定されることから、委員会の時間を午前、午後で確保できる28日木曜日に1日ずらすこととしたものです。御容赦のほど、よろしく願いいたします。

議題ですけれども、9つございます。議題9につきましては、昨日から1つ追加されております。それぞれ御説明いたします。

議題1、関西電力株式会社美浜発電所3号炉発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査の結果の案の取りまとめについて（案）—特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備（3系統目）—。こちらは関西電力美浜発電所3号機の特定重大事故等対処施設と、いわゆる第3電源に関しまして、それぞれの審査書の案の取りまとめのほか、原子力委員会と経済産業大臣への意見聴取等について委員会に諮るものです。

続きまして、議題の2つ目です。令和元年度原子力規制委員会年次報告について（案）。こちらは原子力規制委員会設置法に基づきまして、毎年国会に年次報告を報告しております。令和元年度の年次報告の案と国会への報告のための閣議請議について委員会に諮るものです。

議題の3つ目になります。東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所発電用原子炉施設保安規定の審査状況について。こちらは、東京電力柏崎刈羽原子力発電所の保安規定変更認可申請に関しまして、3月30日の補正申請に記載のあった原子力事業者としての基本姿勢、この審査方針について委員会で議論を頂くものです。

議題の4つ目になります。放射性同位元素等の規制に関する法律に基づく規制に係る審

査ガイド等案の整備に関する被規制者からの公開の意見聴取（第2回）の実施について。こちらは昨年9月18日の原子力規制委員会におきまして、いわゆるRI法の審査ガイド等を整備するに当たっては、ガイド案の項目ごとに規制委員会の了承を得て、被規制者から意見聴取を行うこととされました。その方針に従いまして、第2回目の公開の意見聴取の実施方針と意見聴取をするその内容について委員会に諮るものです。

議題の5つ目になります。我が国における2019年の保障措置活動の実施結果について。こちらは昨年2019年中に原子炉等規制法に基づき行われた保障措置検査などの結果について、委員会に報告をするものです。

続きまして、議題6です。原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会における今後の調査審議事項について。こちらは4月1日の原子力規制委員会におきまして、委員会より規制庁に対し、炉安審と燃安審の調査審議事項について議論したい旨の指示がありました。これを受けまして、今後の調査審議事項の案について委員会で議論を頂くものです。

続きまして、議題7、ウラン廃棄物のクリアランス及び埋設の規制に関する検討の進め方について。こちらは、ウランで汚染された使用済フィルタなどのウラン廃棄物に関しまして、昨年11月6日の原子力規制委員会において、ウラン廃棄物の規制について議論を進めることとされました。これを受けまして、ウラン廃棄物のクリアランスと埋設処分についての海外情報を委員会に報告するとともに、今後の検討方針について委員会に諮るものです。

続きまして、議題8です。「1相開放故障事象に対する国内原子力発電所の対応」の状況報告。こちらは1相開放故障事象、すなわち原子力発電所に3相で供給される交流電力のうち1相が断線することで正常な電力を供給できなくなる事象を1相開放故障事象といいます。このような事象に関しまして、国内の事業者の対応状況と規制庁における今後の検討方針を委員会に諮るものです。

最後になります。議題9、緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について。こちらは、御案内のとおり5月25日に新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が全国的に解除され、併せて政府の基本的対処方針が見直されました。これを踏まえまして、6月1日以降の規制委員会の対応について委員会に諮るものです。

規制委員会の関係は以上となります。

その次は、2番の会見の関係です。5月28日木曜日、（2）原子力規制委員会記者会見。時間が17時となっております。これは規制委員会が15時まで予定されているので、通常よりも遅くなるものでございます。また、場所につきましては、現時点では13階のB、C、D、E会議室、従前どおりのところを予定しております。

私からは以上になります。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

アラキさん、お願いします。

○記者 毎日新聞のアラキです。

28日の議題3について1点確認させていただきたいのですが、柏崎刈羽の保安規定の審査方針についてということなのですが、基本的には委員会のほうで議論するというよりは、まずはその議論の前に審査会合のほうでどういった議論をしていくかという方針を諮るといふ形でもよろしかったでしょうか。

○児嶋総務課長 そのとおりでございます。いわゆる7つの約束ですけれども、今までの経緯、審査会合で4月21日にありまして、そこで説明を受けた内容を報告するとともに、今後審査会合で審査を進めるに当たって論点となるような点について、こちらのほうから論点を提示した上で、委員会で議論をしていただくものです。

○記者 では、論点については委員会でも議論されるということでしょうか。

○児嶋総務課長 取りあえず、今回の主な論点について、審査状況について御議論いただくものです。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

お疲れさまでした。

—了—